

市政

令和5年9月号

特集

地域の交流と活動を活性化し、 サステナブルな地域コミュニティを目指す

地域を取り巻く社会環境が変化し、住民同士の関係の希薄化が進むなど、地域コミュニティの衰退が懸念されている中で、各自治体では自治会・町内会をはじめとした地域団体の強化、市民活動の活性化など、持続可能な地域コミュニティに向けた取り組みを推進しています。

特集では、学識者から、現在の自治会・町内会の課題、行政として進めるべきコミュニティ政策の方向性などについてご寄稿いただきました。また、自治連合会と行政の協働の下で進める地域課題の解決に向けた取り組み、「協働のまちづくり」「地域主体のまちづくり」を柱に据えた、地域コミュニティ活性化事業、若者や女性をはじめ、多様な市民が参画しやすい新たな地域コミュニティの形成など、持続可能な地域コミュニティに向けた施策を推進する都市自治体の取り組み内容を紹介します。

寄稿 1

地域コミュニティの新たな挑戦

法政大学法学部教授 名和田是彦

寄稿 2

地域課題を地域で解決するための勉強会

吉川市長 中原恵人

寄稿 3

笑顔あふれる安心のまち島田の実現へ

島田市長 染谷絹代

寄稿 4

本物の地方創生へ「新コミュ」の推進！

京丹後市長 中山 泰



地域コミュニティの新たな挑戦

法政大学法学部教授

名和田 是彦
なわ た よしひこ



「親睦」と地域のつながりの希薄化

地域のつながりが希薄化してきたとよくいわれる。それはどうも本当らしい。例えば、筆者の住んでいる横浜市では、横浜市役所がもう50年にわたって毎年行ってきた市民意識調査によると、隣近所との付き合い方として、「道で会えばあいさつくらいする」というやや軽めの付き合い方が増加傾向で、「一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしている」や「困ったとき、相談したり助け合ったりする」というやや強めの付き合い方が減少傾向である。若い世代は特に軽めの付き合いが多い。

こうした地域のつながりは、近所で他者によって尊重されているという感覚（いわゆる社会的承認欲求の充足）をもたらし、地域で安心して暮らしていられるという確信をもたらす。自治会・町内会の規約などによく書いてある「親睦」である。

「親睦」は、おそらく実際に当該地域でさまざまな活動が行われて住民が交流することによって支えられ、他方でまたそうした活動の

基盤ともなっている。こうした「基盤」が掘り崩されているとしたら、ゆゆしき事態であり、地域コミュニティの持続可能性が心配される。それに対してはやはり、地域での活動を強め、またニーズに合ったものにし、地域コミュニティへの信頼感を高めていくしかないであろう。

「参加」と「協働」

日本の行政は、「協働」という政策理念の下に、住民に「地域課題の解決」活動を求めている。このような活動は、まさに地域コミュニティの中で「顔の見える関係」を再生し、「親睦」を強める結果をもたらすだろう。

そして、この課題解決の活動の中には、地域課題を整理する中で住民サイドでは手に負えない分野や行政・専門機関の役割であると思われる事柄について、行政などに依頼・要請・提案することも含まれる。これは重要な「市政参加」の機能を成している。他方で、住民が自ら解決できる部分については、行政や専門機関の支援も受けつつ自主的に取り組ん

でいくのであり、これが「協働」と呼ばれている。「参加」と「協働」は車の両輪である。

しかし、こうした「親睦」「参加」「協働」を中心的に担ってきた自治会・町内会は、特に今世紀に入ってから加入率低下などの問題に悩まされ、活動力が鈍っている。その様子や要因などに関する筆者自身の考えは別途述べた（拙著『自治会・町内会と都市内分権を考える』東信堂まちづくりブックレットシリーズ1、2021年）のでそれを参照していただくこととして、ここでは、行政としてなすべき政策的な対応を具体的に考える中で、自治会・町内会の課題についても触れていくことにしたい。

コミュニティ政策の具体的な方向性

（1）都市内分権

まず筆者としては、いわゆる都市内分権制度の導入をお勧めしたい。

都市内分権とは、市域を、昭和の大合併前の町村（＝連合自治会・町内会の区域）をめぐりに区分し、そこに新しいコミュニティ組織を設立する仕組みである。

2018年度から2019年度にかけて、全国市長会と日本都市センターとが共同で行った「地域社会を運営するための人材確保と人づくりのあり方に関する研究会」の報告書『コミュニティの人材確保と育成―協働を通じた持続可能な地域社会―』（日本都市センター編、2020年刊。以下『報告書』という）によれば、都市自治体のおよそ6割程度が都市内分権を導入している。

自治会・町内会は依然としてコミュニティ活動の中心主体なのであるが、加入率低下の下では、地域の諸力を結集した公的な仕組みとして新しいコミュニティ組織（『報告書』のいう「協議会型住民自治組織」）をつくることの有効である。

明治・昭和・平成と三度もの大合併を経験して日本の基礎自治体は大規模になりすぎている。その身近なレベルでの空隙を埋めるために、単位自治会・町内会と連合自治会・町内会が組織されてきたが、権力的強制が可能な政府とは異なり、民間組織として持ち得る唯一の力は、同意の下に入会してもらって一緒に活動するという原理にあり、自治会・町内会はこれに立脚している。だから地域住民全員が加入してくれないと困るのだが、今や多くの都市自治体で加入率は6割程度であり、中には5割を切ってしまうところもある。

会員にならないとまちづくりの当事者にならないという民間組織の弱点を補い、誰もが当事者であるという舞台をつくるのが都市内分権である。その舞台の上で、地域全体を巻

き込んだ民主的な話し合いの場をつくり、また地域全体に呼びかけて地域が必要とする課題解決活動を構築していくことができる。自治会・町内会はその中心を担うことにより、改めて地域住民にその大切さを訴えることができる。都市内分権は自治会・町内会を補う制度装置だといえる。

（2）具体的な取り組み分野

では今、自治会・町内会や「協議会型住民自治組織」はどんなことに取り組めばいいのか。先述の研究会で行った全国アンケート調査の結果を『報告書』によって見ると、防災と地域福祉という二つの分野がはっきりと浮かび上がっている。

この二つの分野は、現在もある程度取り組まれているが、まだ不十分でこれからもっと重視していかなければならないと多くの自治体が考えているのである。おそらく、昨今の自治会・町内会の加入率低下の一因は、地域コミュニティがこうした課題に十分取り組めていないために、特に若い世代の間で、自治会活動がニーズに合っておらず加入する意義が感じられない結果となっていることにあるのではないか。

筆者の住む横浜市は、一見すると都市内分権を導入していないように見えるのであるが、実際には、地域福祉計画（横浜市では「地域福祉保健計画」）に熱心に取り組んでおり、特にその「地区別計画」の取り組みによって、256の連合自治会・町内会の地区（＝地区社会福祉協議会の地区）で地区別計画の策定と実践の体制が構築されている。これは横浜流の

都市内分権といつてよく、その基本テーマが地域福祉である点において、そしてまた、どの地区別計画でも防災の取り組みもふんだんに盛り込まれている点において、今日の地域ニーズに合致した仕組みといえる。

（3）男女共同参画と多様性の視点

今日の地域コミュニティの制度的基盤ともいえる都市内分権制度の舞台の上で展開されるべきコミュニティ活動の具体相については、たくさん論点があるが、『報告書』などに譲るとして、ここでは一つだけ、男女共同参画の問題に触れておく。

職業生活の場面でも、働く女性は増えたけれども、幹部職や役員に就く比率は先進国の中でも特異的に低い。男女共同参画の理念はまだまだ日本社会に根付いておらず、従って事情は地域コミュニティでも異ならない。地域活動において多くの女性が活発に動いているが、そうした事業に関する意思決定の場には女性は驚くほど少ない。自治会・町内会や協議会型住民自治組織の役員の女性比率は極めて低い。このため、その意思決定にある種の偏りが生じており、これがニーズに合わない活動につながっていないだろうか。

女性に限らない。地域の取り組みにおいて、女性の視点、子ども青少年の視点、障害者の視点、外国籍市民の視点、なかなか平日昼間の会議などには出られない現役世代の視点、等々を積極的に取り入れるべく、意思決定の場にこうした人々に参画してもらう努力と工夫をすべきである。

行政と専門機関の役割

地域コミュニティが以上に述べたような活動に取り組むためには、言うまでもなく行政や専門機関の支援が重要である。「報告書」では、地域の「専門人材」という論点にも着目し、地域住民の中にいる専門人材と役所や専門機関にいる専門人材との双方について、どんな分野でその必要性が高いかなどについて分析している。それによると、専門人材が必要な活動分野は、まさに先述の防災と地域福祉なのである。つまり、これから地域活動の重点となるべき分野は専門性が高い分野だということだ。

例えば、近年多くの地域で取り組まれている子どもの学習支援や子ども食堂などを考えても、子どもを傷つけない配慮などに関してそれなりの研修などが必要だと容易に分かるだろう。地域の中には、元教師だった住民など専門性を持った人材がいるし、地域で活動しているいわゆるテーマ型の市民活動団体などにも必要な専門性を備えているものが多くある。こうした人たちを核にしながさら地域の中で人材を育成し、活動の専門性に見合った活動参加者を増やしていくことが望まれる。

さらに、行政や専門機関は、こうしたやや専門性の高い地域活動をしかるべく支援する、まさに協働型の行動パターンを身に付けることが求められている。この場合、活動や事業の中身に即した専門性・専門知識だけではなく、地域の中にある諸資源を結び付けていく

いわゆるコーディネート機能がとりわけ重視されるべきである。そうした目で見れば、実はすでに多くのコーディネーターが地域コミュニティに向き合っている。行政の地域振興系、地域福祉系、企画調整系、防災系の部署はもちろんだが、社会福祉協議会は元々まさに地域福祉活動の組織者であるし、地域包括支援センターなどには近年生活支援コーディネーターが配置されている。小中学校には、いわゆるコミュニティスクールの政策の下で、学校コーディネーターが配置されつつある。公民館などにもいる社会教育主事などの社会教育関係の職員も重要なコーディネーターである。

こうした支援者側のコーディネーターたちが、一定の地区に対してチームを組むなどして相互に連携しつつ地域コミュニティを支援することができれば、大きな力となるだろう。

居場所づくりとコミュニティカフェ

これまで述べてきたような地域コミュニティの課題解決活動は、希薄化しながらもまだ存在している地域のつながりを生かして組織化されると同時に、活動を通じてつながりが強化されていくという循環が期待されよう。しかし、現状を観察すると、近年はそうした循環のためのより自覚的・意識的な取り組みとして、いわゆる居場所づくり、交流拠点づくりが盛んに取り組まれていることが注目される。

例えば「コミュニティカフェ」などと呼ばれる民設民営の交流拠点はその一例であり、筆

者も横浜市港南区港南台の「港南台タウンカフェ」で活動している(齋藤保「コミュニティカフェ」(学芸出版社、2020年)を参照)。すでに公民館やコミュニティセンターなどが量的には十分に整備されているように見えるのだが、経済的リスクまで背負ってコミュニティカフェのような民設民営の拠点をつくる人たちから見ると、地域のつながりの再建のためには、誰もが掛け値なしに気軽にふらりと寄れてまずはつながりの第一歩を踏み出せる公共空間が足りないと感じているのである。

既存の集会施設は、用事のある人やすでに仲間を持っている人たちが利用せず、仲間に閉じられた空間になっているのではない。そのままでは地域の「顔の見える関係」は広がっていかない。そうした危機感意外に広く共有されている。筆者が港南台タウンカフェの仲間たちと2020年に行った港南区の市民活動団体調査(<https://town-cafe.jp/kounandai/2009/>を参照)では、「居場所づくり」に取り組んでいると回答した団体が16%にも上ったのには驚いた。交流拠点づくりへの関心はかくも高いのである。

仲間であるうとなかろうと、誰もが人間として尊重され、気軽に交流できる空間が形成され機能するようになると、本稿で述べてきた協議会型住民自治組織やそれを支援する行政と専門機関も、よりスムーズに地域コミュニティのネットワークを構築できるようになるだろう。

地域課題を地域で解決するための勉強会

吉川市長(埼玉県)

中原恵人



吉川市は、東京都心まで約20〜30kmの埼玉県南東部に位置しており、東は江戸川を挟んで千葉県野田市・流山市、西は中川を挟んで越谷市・草加市と、それぞれ境を接している。

また、東京外郭環状自動車道、常磐自動車道、首都高速自動車道のインターチェンジが近接し、地形的には、海拔2〜4m程度の平坦な沖積低地となっている。

江戸川と中川に挟まれた平坦な地形であることから、早稲米の産地として農業が発達してきた。また、これらの河川を利用して、江戸に物資を送るための重要な拠点として栄えてきた歴史があり、川魚料理を提供する歴史ある料亭が存続するなど、古き良き伝統や文化が息づくまちである。

多くの自然や緑を残しつつ、吉川美南駅の開業や周辺地域の新市街地整備が進んでおり、東京都心部への交通の便や生活利便性の良さなどから、今後も人口増加が見込まれている。

活動のきっかけ

近年、地域に密接した存在である自治会は、加入率の減少や災害対応・高齢者支援など、多くの課題を抱えている。そのような中、市内の全自治会で構成する自治連合会の役員会において、「地域や自治会の課題とその解決策をもっと話し合いたい」という思いと、「地域課題を地域住民が解決するための事業を」という市の思いが重なり、自治連合会と市が協働して地域課題の解決に向けた研究をしていくこととなった。

主な活動内容

(1) 全体会

「地域課題を地域で解決するための勉強会」は、地域に住む人々が、安心して暮らせる住みよい地域社会を実現することを目的とし、①自治連合会役員②役員が指名する協力団体や協力者③市職員④学識経験者で

組織している。参加者全員が目的を共有できるように、学識経験者2人から「協働について」と「地域自治について」について講義をしていただいた。

(2) 分科会

全体会の後、参加者へのアンケート結果を踏まえ、「多文化共生」「高齢者支援」「地域減災」「自治会課題」の四つの分科会を設置し、テーマごとに話し合いを行った。メンバーは自治会役員だけでなく、それぞれのテーマに関係する市民活動団体、大学生、外国人住民、市職員のほか、豊富な知識を持つ学識経験者などさまざまな分野で構成され、多角的な視点で話し合いが進められた。

「地域課題を地域で解決する勉強会」は令和元年度から活動を開始したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、長期間にわたり活動が大きく制限された。そうした中でも、当時の自治会活動では珍しかつ

た「Zoom」によるWEB会議を活用するなど、感染防止対策を講じながら継続的に活動し、地域コミュニティの形成に寄与する成果を上げることができた。次に、主な成果を紹介する。

①「中曽根小学校区まちづくり協議会」の設立
市が開催した「減災プロジェクト」に参加



中曽根小学校区まちづくり協議会

した六つの自治会が、その反省を踏まえ、避難所となる小学校を会場とし、合同で減災訓練を行っていく取り組みをモデルケースとして取り上げた。当時、コロナ禍のため多くの人が集まることが難しい中、六つの自治会は、減災訓練の実施へ向けて、避難場所となる小学校で現場確認を行い、自治会館で話し合いを重ね、少人数で減災訓練を実施した。

減災訓練後に感じたことは、女性や外国人住民などさまざまな市民を受け入れる避難所の運営は、自治会だけではなく、民生委員、学校、PTAなどの他団体と力を合わせていくことが必要であるということであった。それは、自治会への加入促進に向けた取り組みを研究していた「自治会課題」分科会でも同様の意見であった。

こうして、自治会の枠を超えた新たなコミュニティ組織の必要性が認識され、「小学校を会場とした減災訓練」を定期的に開催するため、令和4年8月に「中曽根小学校区まちづくり協議会」が設立された。本年度は「吉川市みらいステップアップ助成事業」を活用し、多くの住民に楽しみながら参加してもらう「防災ピクニック」[®]の実施を予定している。

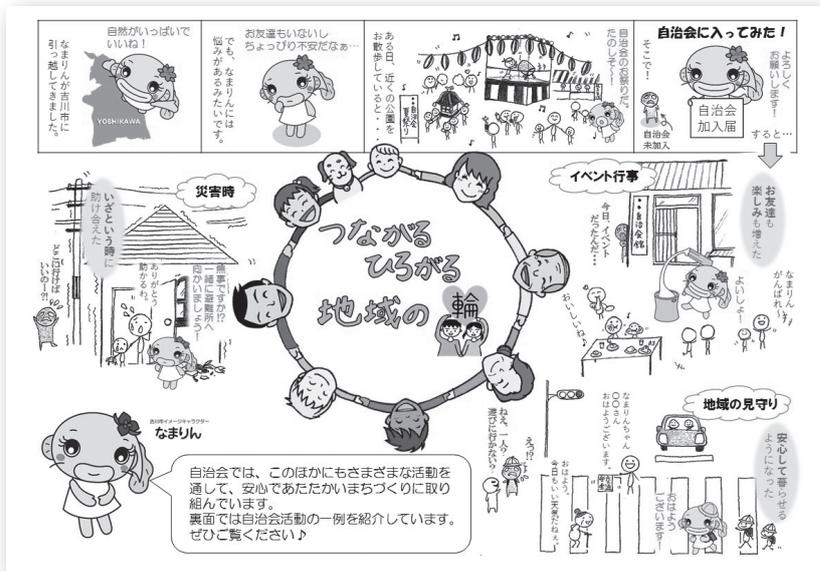
地域コミュニティのさまざまな主体

が連携して活動する仕組みが整い、今後のさらなる活動の広がりも期待されるところである。

②「外国人向け支援制度と外国語が話せるお店マップ」の作成

外国人住民が集住する地域の自治会を中心に、多文化共生に関して地域でできることを話し合い、「外国人向け支援制度と外国語が話せるお店マップ」を作成した。母国語で会話をしながら、料理を楽しめるお店を紹介するもので、併せて外国人住民の相談支援窓口も掲載している。英語、中国語、

外国語が話せるお店マップ



自治会加入促進チラシ

韓国語、ベトナム語に翻訳をし、公共施設や協力店舗へ設置した。

③自治会加入促進チラシの新調

「自治会の活動内容が分からない」といった意見が多かったため、大学生が中心となり、若い世代の視点で市のキャラクター「なまりん」を豊富に盛り込み、ストーリー形式

の「自治会加入促進チラシ」を新調した。裏面には、表面とは対照的に自治会活動の写真を多く使用し、正しい情報を伝えることを重視した。

④吉川減災〇×クイズ

「楽しみながら学ぶ減災事業」として、小学生を対象とした「吉川減災〇×クイズ」を実施した。小さい頃に身に付けたことは、大人になっても覚えていられるし、子どもも参加することで、保護者も一緒に参加することを期待して実施した。

本市に関する災害について、難易度を考慮して問題を考え、クイズ用紙を小学校に配布し、インターネットで回答を受け付けた。市内のペンてる(株)吉川工場様に協賛をいただき「カラーペン36色セット」を景品として抽選で配布し、参加者から喜びの声をいただいた。

最後に

自治会は現在も地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしているが、加入率の低下、担い手不足などに加え、コロナ禍の影響を受け、活動の持続可能性が低下するとともに、増加する地域社会のニーズに対応することが困難な状況に

なってきた。

そうした中、「地域課題を地域で解決するための勉強会」は、複雑・多様化する地域課題の解決へ向けて、市民が主体的に行動する取り組みであり、地域に根差した活動を行っている自治会、専門性を持ったNPO、国際友好協会などの団体に加え、民生委員、外国人住民、大学生などの多様な市民が、減災や地域福祉などの問題意識を共有できる分野で連携し、それぞれの強みを活かし、弱みを補い、地域社会のニーズに合った新たな活動が生み出されている。

市の役割は、人材や財源、マッチングなどの面で、地域コミュニティのさまざまな団体の活動をサポートすることであり、本市においては、公益的な地域課題の解決に向けて、新たに設立した団体や、さらなる羽ばたきを目指す団体の活動を支援するための「吉川市みらいステップアップ助成事業」を実施している。

今後も多くの市民に「地域課題を地域で解決するための勉強会」に主体的に参加いただき、「市民と行政の協働」による「幸福実感にあふれるまちづくり」を進めていきたい。

※：防災ピクニックはNPO法人ママプラグの登録商標です。

笑顔あふれる安心のまち島田の実現へ

しまだ
島田市長（静岡県）

そめやきぬよ
染谷絹代



島田市の概要

島田市は、静岡県のほぼ中央に位置しており、市内には「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」で有名な清流「大井川」が流れている。その大井川沿いを走るS Lや世界一長い木造橋の蓬萊橋、元禄時代から続く日本三奇祭の島田大祭（帯まつり）など、伝統的な文化も数多く残っている。

そして、お茶の産地といえは静岡県。その中でも茶所として名高い本市には、島田茶・金谷茶・川根茶と、全国的にその品質を高く評価されている三つの茶産地が存在している。このお茶のイメージを活用した本市のシタイプロモーションが「島田市緑茶化計画」。市民が自信と誇りを持って世界に自慢できるもの、それは、緑茶へのあふれんばかりの愛である。この「緑茶愛」に注目し、まちも人も元気になる仕組みを構築しようというメッセージでもある。島田市緑茶化計画という名の下、緑茶グリーンを使用したまちづくりを

市民と一緒に進めている。

みんなの協力でまちをつくる

本市においても、人口減少や少子高齢化といった現代社会の課題は、住民の孤立や地域活動に参加する若者の減少、担い手不足など、身近な地域社会に大きな影響を与えている。

一方で、ICTを活用した住民参画の導入も進み、地域単位のコミュニティに加え、それぞれの住民が関心のあるテーマごとに複層的なコミュニティを形成し始めている。

また、住民のボランティアやNPO活動、コミュニティ活動は、保健・医療、社会教育、子どもの健全育成などを中心に年々増加しており、活動内容も多岐にわたっている。

これからも安心して暮らせる地域であり続けるためには、行政の力だけでなく、市民の主体的な参画や学校、企業などさまざまな団体との協働が不可欠であり、このまちに関わる全ての人の力が必要である。

令和4年3月に策定した「第2次島田市総

合計画後期基本計画」では、まちづくりは市民の手の中にあるという意識を醸成し、これからの本市を担う若者の力を積極的に取り入れながら、多くの市民がまちづくりに参画する「協働のまちづくり」「地域主体のまちづくり」を計画の中心に位置付けている。そして、市民・行政がそれぞれの立場で関わる中で、積極的な取り組みを進めている。

協働のまちづくりの推進

しまだ未来カフェ

本市のまちづくり事業について、市民のまちづくりに対する意識啓発を図るため「しまだ未来カフェ」を平成30年度から実施した。

本事業は、多様な社会層、年齢層など、意識の異なる層の市民が意見交換を行うことで、まちづくりを「自分ごと」と捉え、互いに意識啓発の相乗効果をもたらすことを狙っていた。

市民の中から3000人を無作為で対象者として抽出、その中から40人の参加者を募集

し、4〜5人のグループごとに子育てや防災など、身近なまちづくりに関するテーマをワークショップ形式で話し合い、発表した。

令和2年度は、コロナ禍の影響により、対面式ではなくLINEの付帯機能「Open Chat」を活用し、抽出された市民が会話できるチャットルームをつくり、自分の思いを投稿することで、市民同士がコミュニケーションを深められる場を提供した。

参加者からは、良い機会になり、まちづくりを「自分ごと」に捉えるきっかけになったという声が多くあり、まちづくりに関する市民の意識啓発に一定の効果があったと思われる。

しかし、まちづくりに関する意識啓発のみで終了してしまい、参加者が地域に戻って「行動に移す」には効果が薄いという課題が生じた。

そこで、これまでの意識啓発のための対話を中心である「しまだ未来カフェ」と、具体的な市民活動の計画づくりやグループ内での合意形成の手法を学び、自分のアイデアを実際に形にする「協働のまちづくりセミナー」の二つの事業を一体化し、「対話のその先のまちづくり活動」を行う人材を育成する事業として、令和3年度から「島田がこうなったらいいな事業」に刷新した。



島田がこうなったらいいなフィールドワーク

島田がこうなったらいいな

本事業では、全市民からまちづくりに興味のある市民を募集している。これは「無作為に抽出」という「芽生える前の種」から「芽生え始めた芽」に力を注ぎ、まちづくりを担う人材を効果的に育てるためである。

検証ワークショップ「島田がこうなったらいいなをプチ実現したらどうなるの？」は、LINEで「島田がこうなったらいいな」という意見を募集し、実現に向けてワークショップを行い、プチ実現(形)するという流れである。

令和4年度は831件の意見が集まり、市民が投稿内容をWEBから閲覧できるよう「バーチャル展示」を行った。入場者(市民)が

CGキャラクターとなり空間内を歩き来し、投稿内容やさまざまな意見を見てもらうことで、まちづくりに関わるきっかけとなることを狙いのひとつとした。

その後、

まちづくりに関心を持った市民が集まり、投稿内容の実現に向けて検証しながらワークショップを実施している。実例として「気軽に行ける公園が少ない」という投稿から、「まだ子育て世代に知られていないであろう公園の情報発信」を目的として、公園を巡るフィールドワークなどを行い、調査した公園の情報をサイトにまとめ、市のホームページで公開している。

本事業により、まちづくりを「自分ごと」として捉え、「プチ実現」により小さな成功体験を得て、まちづくりは「自分でもできる」という意識に芽生えてもらうことができた。そして、参加した市民が地域コミュニティのリーダーとなり、地域で主体的に行動してくれる人材が生まれている。今後も引き続き、地域コミュニティの核となる人材の芽を育てていきたい。

地域主体のまちづくりの推進

自治会DXの推進

本市では、2回の合併を経て68の自治会組織が構成されており、各自治会の世帯数は、約90〜約2100世帯であり、200〜400世帯規模が大半を占めている。

自治会は、快適で住みよい地域社会を実現するため、生活環境の整備や福祉の向上など、地域課題に取り組む「住民による住民のための自主組織」として、市民生活に直結する重要な役割を担っていただいているが、役

員の担い手不足や地域コミュニティの希薄化などの課題が問題視されている。

本市は、令和元年11月に「島田市デジタル変革宣言」を行い、住民の福祉の増進を図ることを基本として、行政サービスの効率化や、市民、事業者の利便性向上を図るため、デジタルファーストの理念に基づく取り組みを進めている。

これらを踏まえ、急速に社会のデジタル化が進む中、自治会運営においてもICT技術を活用した業務の効率化や、新しい生活様式に対応した運営方法を構築していく必要があると考え、自治会のデジタル化に対する支援を行うこととした。



島田市自治会デジタル塾

いる自治会、これから取り組んでいこうとする自治会とさまざま自治会におけるICT技術の活用が軌道に乗るような支援が必要であると考えた。そこで、島田市自治会連合会、(株)TOKA

Iケーブルネットワーク、本市の3者による「自治会デジタル化推進事業に関する連携協定」を令和2年11月に締結し、それぞれの強みを生かして自治会のデジタル化に取り組むこととした。

それぞれの役割として、市は「自治会情報通信機器整備補助金の交付」「公会堂等におけるパソコン等端末の機器整備」「インターネット接続環境の整備」を、(株)TOKAIケーブルネットワークは「専用のサポートデスクによる設置から運用開始後までの一貫したサポート体制の整備」「課題をICT技術の利用により解決に導く提案」を、自治会連合会は「優良な取組みを各自治会に周知」「優良事例の横展開の支援」を実施している。

現在、68自治会のうち62自治会が、3者連携を生かしたデジタルの活用により事務手続きの効率化が図られ、また、自治会内でのオンライン会議の導入も進みつつある。

電子申請や広報のデジタル化などが今後さらに進んでいくと思われるが、デジタル化によるコミュニケーション不足も懸念される。自治会に対し「環境を整備したから使ってください」ではなく、市職員が「コミュニケーションや対話」を行うことで、自治会にとって必要なことが見つかり、手段としてデジタルを活用していくことが必要であると考える。

対話(人とのコミュニケーション)は、アナログではあるが、現代社会において大切なことと捉え、本市としては、対話から生まれる自治会のDX化を推進していきたい。

おわりに

今回、本市が取り組む地域コミュニティ活性化事業を紹介させていただいたが、地域の活力向上のためには、一人一人の力を発揮した住民参画を一層進め、地域のさまざまな情報を共有し、誇りと愛着、パートナーシップを深めることが必要である。さらに、これまでの取り組みについても成果や課題の検証を行い、サステナブルな地域コミュニティの実現に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの強みを生かし、積極的にまちづくりに参画できるよう、さらに磨き上げていきたい。

今後も、本市の総合計画に掲げる将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向けて、郷土を愛する思いの下、市民・事業者・行政が互いにその特性や役割を理解し、相互の信頼関係に基づき「ともに力を合わせる協働のまちづくり」「誰もがお互いを認め合い、支え合い、世代を超えて健やかに暮らせるまちづくり」「明るく元気なまちづくり」に取り組み、地域住民の生きがいづくりと住民福祉の向上に努めていく。

本物の地方創生へ「新コミュ」の推進！

京丹後市長（京都府）

なかやま やすし
中山 泰



はじめに

京丹後市は、京都府の最北端に位置し、北は広く日本海に接して「海の京都」とも呼ばれる。人口は約5万人、市域全域が世界認定を受けた山陰海岸ジオパークで、鳴き砂の浜「琴引浜」、絶景の夕日が望める「夕日ヶ浦温泉」、リアス海岸が美しい「丹後松島」など、豊かな自然環境に恵まれている。丹後産コシヒカリ、メロンやブドウなどのフルーツ、間人ガニ、久美浜かき、酒蔵などの豊かな「食」や、八つの日帰り温泉、15に及ぶ海水浴場、日本一の生産量を誇る丹後ちりめんなど多様な地域資源と共に、令和2年度からふるさと納税も積極的に生かしたまちづくりに取り組んでいるところである。

地域自治の現状と課題

本市には225の自治区があり、伝統文化、催事、福祉、農地保全など、さまざまな地域活動が自治区の助け合いや支え合いで実施さ

れ、ふるさとの誇りや記憶をつくり出してきた。近年は、人口減少と高齢化が進み、限界集落の数はここ10年で3倍に増加している。令和4年度に実施した「区長全員アンケート調査」によると、独自事業の実施が難しいと回答された区長が15%、地域活動の継続が困難だと回答された区長が19%と、人口減少や高齢化により自治区の機能低下が懸念され、地域活動の継続について危機感を抱いている。また、令和2年度に無作為に抽出した市民2000人を対象に行ったアンケート調査（回答率50%）によると、地域に愛着を持っている方は約80%と高い数値になった一方で、地域活動に参加していると回答した方は約50%にとどまった。特に若者や女性の参加率が低く、多様な方が地域活動に参加しやすい仕組みづくりが必要である。

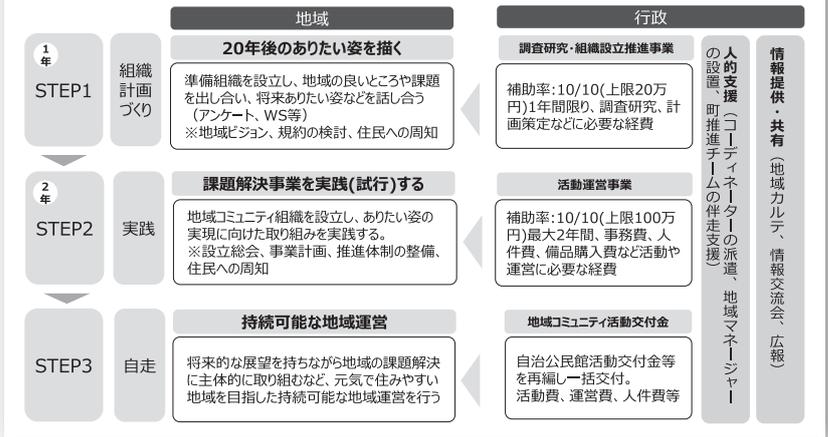
新たな地域コミュニティ 「新「コミュ」」の推進

本市では、令和3年度から市長公室に地域

コミュニティ推進課を設置し、「新たな地域コミュニティ推進事業（新コミュ）」をスタートした。この事業は、旧村や地区公民館など複数の自治区にまたがる広域での連携促進、若者や女性の参画という二つの柱を軸に、多様な住民の参画と多彩な地域活動を促進し、誰もが元気で住みよい持続可能な地域づくりを進めるものである。地域コミュニティには、①地域防災②地域福祉③子育て④生涯学習⑤関係人口⑥稼ぐちからを期待しつつ、地域の実情に合った取り組みからスタートし、三つのステップを段階的に用意してそれらが進むよう促すもので、現在は、市内で36の地域コミュニティを想定しながら、運営の基盤となる組織づくりや課題解決事業の実践を支援している。

平成16年に6町が合併して誕生した本市は、旧町ごと、さらには旧町の中でも都市部と農村部など、地域ごとに自治の成り立ちや現状および課題が異なる。地域課題や実情に応じた横断的な地域支援を行うため、旧町ご

図 新たな地域コミュニティ設立に向けた3つのステップ



「地域共生ステーション」事業に取り組んでいる。コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを旧町ごとに配置し、地域づくりと地域福祉の連携を強めるもので、厚生労働省が進める重層的支援体制整備事業の導入を見据えた事業でもある。地域住民の暮らしに密接に関わる地域振興、社会教育、地域福祉の三つの分野の庁内連携を強めて一体となり、支援を行っていることが本市のコミュニティ施策の特徴である。

地域への財政支援としては、組織設立や計

とに配置している市民局と地域公民館に、地域コミュニティ推進課を加えた3者で六つの「推進チーム」を立ち上げ、情報共有を密に行いながら伴走支援を行っている。また、令和4年度からは新コミュニティ事業と共に社会福祉協議会と連携し、新たに

画づくり、課題解決の実践を支援するため「新たな地域コミュニティ設立支援事業補助金」を創設した。取り組みの初期段階では自治区間の連絡調整や話し合いなどの企画立案が大きな課題となるので、市が地域から推薦のあった人物を「地域マネージャー」として委託し地域に配置している。

さらに、本年度には、ステップ1、ステップ2を経て自走するステップ3の地域コミュニティ組織を対象とした「地域コミュニティ活動交付金」を創設した。この交付金は、公民館活動を支援する交付金を一体化した交付金で、市長部局と教育委員会で協議を重ね、地域がそれぞれの実情に合わせて柔軟に活用し、地域課題の解決に取り組めるよう制度設計を行ったものである。推進チームと社協による伴走支援に加え、三つのステップによる財政支援と人的支援による総合的な支援でもって、「新コミュニティ」を推進している。

モデル地域が増加し多彩な活動で地域が元気に、移住もコロナ前の倍増のペースに

「新コミュ」に取り組むモデル地域の数は年々増加している。事業を開始した令和3年度に六つだったモデル地域は、令和4年度には11に増加した。取り組みを広げていくために大きな役割を果たしているのが、年に1回開催する「新たな地域コミュニティ推進大会」である。令和4年度の大会では、自治区の区長や役員を中心に約240人が参加し、モデ

ル地域の取り組みや課題を共有した。事後アンケートによると、参加者の約90%が参考になったと回答するなど機運の高まりを感じており、本年度にはモデル地域の数が25に増加する予定である。

モデル地域からは具体的な効果が出始めている。八つの自治区で構成される久美浜一区地域では、それらを包括する地域運営組織「久美浜一区自治会」を設け運営を始めたところ、会議数や自治区役員の業務などを約3割削減できたほか、ICTを活用した事務局運営システムの導入により、30代の若手が副業として事務局長を担うなど、若年層の参画につながっている。



新たな地域コミュニティ推進大会



子どもを主役に企画された地域の取り組み

さらに、役員や事務局体制を複数年任期とすることで、河川災害避難タイムラインの作成など、長年懸念であったが着手できなかった地域課題に着手し、解決できたとも伺っている。移住施策に積極的に取り組む佐濃自治会では、空き家調査や所有者への働きかけ、さらには移住体験ツアーなどを通して、令和4年度には14組の移住者の受け入れを実現した。少子化により単独の自治会では子どもを対象とした活動が開催しにくくなる中、若者が主体となり、自治区を超えた子ども主体の催しを企画した地域では「こんなに多くの子どもがいたのか」という声が聞かれるほどの盛況ぶりで地域に活気を生んだ。

ほかに、担い手不足で途絶えかけていた高齢者サロンを多世代型のサロンにすることで活気を復活させ、さらには移動販売事業者と連携することで、付加価値を増加させた事例や、単独の自治区で行っていた農地保全活動を広域化し、事務局を集約することで、事務能力の不足が原因で多面的機能支払制度を

利用していなかった自治区を取り込み保全面積の拡大に成功した事例、若者が結束し、クラウドファンディングで数十年ぶりに花火を打ち上げた事例も生まれた。地域内のつながりを強め、若者や女性、時には地域外の協力者など多様な方が関わることで活動が多彩になり、コミュニティが活性化している。

このような背景もあつてか、行政窓口確認ベースの把握だけでも、令和4年度1年間で52世帯88名の移住（このうち約7割は30代以下の層）をお受けし、現在、コロナ前の倍増のペースで市外からの移住も大きく進みつつある。

稼ぐ地域を目指して 協同労働とふるさと納税の活用

地域運営の基盤が整った地域コミュニティの次なる展開として、地域が稼ぐちからの強化に取り組んでいる。一つ目は協同労働の推進である。令和4年10月に施行された労働者協同組合法に基づく労働者協同組合制度を活用し、地域課題の解決や地域づくりを仕事にする取り組みで、本市では全国の自治体に先駆け、制度の周知や活用に向けた相談体制の整備を行い、組合の運営を支援する補助制度も創設した。現在、本市では、配食サービスや農地保全、ビーチクリーンなどの分野で導入が検討されている。

二つ目は地域おこし協力隊の配置である。現在市内では12人の協力隊が活動しており、その中でも、令和4年度からは課題解決事業を推進するプレーヤーとして委託型の協力隊を配置しており、空き店舗を活用した創業など「稼ぐ」動きが起きつつある。

三つ目はふるさと納税の活用で、地域が行う課題解決プロジェクトの財源をふるさと納税で集めるものである。地域の「やりたい」に共感して寄付をする。寄付をきっかけに、地域を訪れていただき、地元の祭りや運動会、自然体験など住民との交流を通して、地域のファンになっていただく。「また訪れたい」という思いが継続的な寄付へとつながるような仕組みづくりにチャレンジしたいと考えている。

ほかに、令和4年度からは「特定地域づくり事業」に取り組んでおり、現在、20〜30代の3人を派遣労働者として雇用している。3人はいずれも市外出身者で、この事業をきっかけに本市へ移住され地域人材として活躍されている。

地域コミュニティの持続発展には、人材と資金が不可欠である。人材と資金の循環が地域に活力を与え、地域課題が楽しみながら解決されていくような、そんな仕組みづくりと共に、住民が主体的に地域づくりの主役になっていく本物の地方創生を引き続き育んでいきたい。